

平成30年度第10回水巻町農業委員会総会議事録

第10回農業委員会総会

1. 開会日時 平成31年1月9日(水) 午後4時00分

2. 閉会日時 平成31年1月9日(水) 午後4時50分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 迪郎委員
3番 甲斐 洋子委員	4番 行正 公俊委員
5番 豊澤 正雄委員	6番 安部 義人委員
7番 疋田 玲子委員	8番 小田弘二郎委員
9番 木原 一博委員	

出席推進委員

北部 佃 一俊委員	南部 入江 弘委員
-----------	-----------

5. 出席事務局員

事務局長 原田 和明	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	係 員 入江 正治

6. 欠席委員

なし

7. 会議内容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

2番 小林 迪郎委員	3番 甲斐 洋子委員
------------	------------

(4) 農地法第4条申請について

(5) その他事項

ア. 下限面積・賃借料について

イ. 利用権の合意解約について

ウ. 福岡県農業委員会研修大会について

エ. 先進地視察研修先について

オ. 福岡県農業会議中間・遠賀地区会研修会及び意見交換会について

カ. 福岡県農業会議北九州支部と北九州農業協同組合幹部との意見交換会の報告

キ. 福岡県稲、麦類及び大豆の種子の安定供給に関する基本要綱について

ク. 今後の予定について

(6) 閉会

第 10 回水巻町農業委員会総会

平成 31 年 1 月 9 日
(午後 4 時 00 分開会)

木寺会長 ; (会長挨拶)

出席 13 名、定足数に達していますので、ただいまから平成 30 年度第 10 回農業委員会総会を開催いたします。

議題第 1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。本総会の会議録署名委員に、2 番小林委員、3 番甲斐委員を指名します。

議案第 2、農地法第 4 条申請について議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第 4 条申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小林委員から説明をお願いします。

小林委員 ; 駐車場にされるという経緯は、駅前が開発されて今までの既存の駐車場が少なくなりつつあるので足りないのではないかという思いで計画されたようです。ブロックが境界よりはみ出ている、今度の工事はブロックを利用させてもらおうということのようです。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
小田委員。

小田委員 ; P 1 では 999 m²になっておるんだけど、A S K プランニングさんの書いた図面や資金計画書では 1004.97 m²になっていますが、なにか経緯があるのですか。

木寺会長 ; 事務局どうぞ。

事務局 ; 表紙の数字は登記簿と合わせております。資金計画書では実測の数字をそのまま入れて問題ないということで農林に確認しております。

木寺会長 ; 他にご意見のある方。
ないようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第 4 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2、農地法第 4 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 3、その他について議題といたします。

下限面積・賃借料について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《下限面積・賃借料について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

豊澤委員 ; 昨年 5,000 円になったばかりなので、もうしばらく 5,000 円でいったらいか

がでしょうか。

木寺会長 ; 入江委員。

入江委員 ; 私も賛成します。

木寺会長 ; 佃委員。

佃委員 ; 猪熊が安いということですが、地籍代が 2,000 円で、水代、電気代が 3,000 円かかっております。結局、平均の 5,005 円に対して 5,000 円かかっておりますのでそんなに変わらないと思います。一応知っておいてください。特別安いという事ではありません。

木寺会長 ; 他に意見ありませんか。行正委員。

行正委員 ; 木のほうは、圃場整備の排水工事にお金がかかっているんですよ。お金をかけて希望者のところはしているので、5,000 円というのは維持したいなと思います。去年農業委員会だよりを配ったときに 5,000 円になっていると騒がれたので。

木寺会長 ; 賃借料について 5,000 円のままで良いという意見が多数ありますがよろしいでしょうか。

一同 ; はい。

木寺会長 ; 下限面積についてですが 40 a ということでよろしいでしょうか。

一同 ; はい。

木寺会長 ; 続きまして利用権の合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《合意解約について報告》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
無いようなので、福岡県農業委員会研修大会について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《福岡県農業委員会研修大会について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
無いようですので、先進地視察研修について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《先進地視察研修について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので、福岡県農業会議中間・遠賀地区会研修会及び意見交換会について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《福岡県農業会議中間・遠賀地区会研修会及び意見交換会について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
他に何かありませんでしょうか。事務局。

事務局 ; 平成 30 年 12 月 12 日福岡県農業会議北九州支部と北九州農業協同組合幹部との意見交換会の資料をお手元にお配りしております。意見交換会がありましたので、少しお話を木寺会長のほうにお願いしたいと思います。

木寺会長 ; 《福岡県農業会議北九州支部と北九州農業協同組合幹部との意見交換会について報告》

事務局 ; 《福岡県稲、麦類及び大豆の種子の安定供給に関する基本要綱について》

木寺会長 ; 種子法廃止につきまして私も気になるところがありまして、ネット上では国から今まで県にいていた予算がなくなったので、県が予算を作らないといけなくなると書いてありました。そして、この種子法がなくなると国が保管していた種子が、国が関与しなくなるので県の持っていた種子が民間へ流れると。それで民間で種子を作らせて安く生産者へ提供するという話から来ているみたいです。民間へ流して今までどおり安く供給されればいいのですが、専門家の話しによると逆に上がるのではないかと予測を立てている人もいてそういう情報が県南で生産者のほうへ流れた可能性があります。県の基本要綱はそういう心配をしないで安心してくださいという事みたいです。

(種子法廃止について討論)

木寺会長 ; 水巻の農業委員会でもこれだけ意見が出ますので、広く見れば食の安定にかかわることなので国に対して県を通して各自治体が声を挙げなくてははいけないと思います。

入江委員 ; 水巻は挙げますか。

木寺会長 ; お願いします。

入江委員 ; はい。

木寺会長 ; 農業委員会としていいですか。

入江委員 ; もう少し皆さんの意見を聞いて、このあと懇親会がありますので。

江藤副会長 ; 事務局にお願いがあるのですが、種苗法のプリントを見てみたらポイントで下のほうに、これまで通り安定供給を図るとなっていますが、それは勿論やってもらわなくてははいけません、裏を返したら安定供給よりも買った種子が今までの法に触れるような、外部に出すようなことになるのではないかと、いう事が大きな問題点だろうと思います。ここで、種子の安定供給を図りますが、今言ったことがどうなのかという事を確認していただきたいと思います。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 副会長がおっしゃったことで、農林のほうから情報を収集したいと思います。

木寺会長 ; 皆さんよろしいでしょうか。それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について》

木寺会長 ; 何かありますか。以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成 30 年度第 10 回農業委員会総会を閉会いたします。

(午後 4 時 50 分閉会)